## 連結法人間合併、分割型分割等の場合の調整額の 計算に関する明細書

連 結 事 業 年 度 法人名

				前	期	の j	連	結	法	人間合併	手 に	ょ	る力	1 算 i	帮 整	額	の計	上 貨	
被	合	併	法	人	名	合	併	の	日	最後事業年	F度	左月	の 数	被合併治			<b>去人税</b> 額	等	調 整 額   (2) (1) ※ 前期開始の日から合併の日の前日までの期間の月数 前期の月数 ※ 6
						平			,	平 •			1 月			2		円	3 円
						平				平 •	•								
前期の			·併によ o合計)	る加算	調整額	4				平 •	,								
				当	期	の j	連	結	法	人間合併	手 に	よ	る力	1 算 訳	問 整	額	の計	上 第	
被	合	併	法	人	名	合	併	の	日	直前の事業 又は連結事業		左月	の 数	被合併活	去人の	確定法	<b></b> 长人税額	等	整 額
										VI.	•		5 月			6		円	7
						平平	•		•	平 •	•		л					П	[7]
当期の				る加算	調整額	8				平 •									
		((7) O	)合計)		の連絡			日夕	L D	法人を被合併	, 注 ,	レナン	ム海杉	マ 会供に	トスナ	Ⅲ筲≣	軟質	の針	
				H11791	マン圧が	□ 1 1	ムハ		-02	Z/Z/KIN	14/	_ ,	ひ値化	T D IN IC	J 3/	11 <del>21</del> 10	叫正识	اوره	調整額
被	合	併	法	人	名	合	併	の	日	直前の事業 又は連結事業		左月	の 数	被合併活	去人の	確定法	<b></b> 占人税額	等	(10) × 前期開始の日から 合併の日の前日ま での期間の月数 前期の月数 × 6
										平 •		!	9 月		]	10		円	11 円
						平	•		•	平 •	•		71					1.1	
- <del></del>	士件フル	- 1 1014	0.14.1	<del>} 500</del> ∧ (4	6)4 I l.	平	•		•	平 •	•								
1月別の3	里結丁位 各合併に	よる加	の伝人	を被合併 額((11)・	か合計)	12	2												
				当期	の連約	吉子泊	生人	、以夕	<b>ト</b> の	法人を被合併	法人	とする	る適格	合併に	よるカ	加算詞	<b>問整額</b>	の計	-算
被	合	併	法	人	名	合	併	の	日	直前の事業 又は連結事業		左月	の 数	被合併活	去人の	確定法	<b>长人税</b> 額	等	調 整 額   (14) 合併の日から当期開 始の日以後6月を経 過した日の前日まで の期間の月数
						平	•		,	平 •	•	1	3 月		1	14		円	15 円
						平			,	平・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・									
				を被合例 額((15)		16	5												
7 分厘	пцик	-0. JUL	开州正1		期	の	分	割	型		よ	る	加	算 調	整	額	の計	· 第	
分	割	ž.	去	人	名	分	割	<i>o</i>	日	分割前事業	年度	左月	の 数	確定			税(	額	調 整 額 (18) が 6 (18) が 15
						平				'	•	1	7 月			18		円	19 円
										平 •	•								
前期の			による  )合計	5加算i )	周整額	平 20	)			<del></del>	•								
				当	期	の	分	割	型	と分割に	よ	る	減	算 調	整	額	の計	· 第	
分	割	Ŷ.	去	人	名	分	割	の	日	事業年度	分割前事 前連 消	業年 結事	(年度 度 又 業年	の は 又 度 個	定 注 は 連 別 帰	結為	、税 箱 法 人 和 支 払 名	領兇領	調整額 $\left[\frac{(23)}{(22) \mathcal{O}月数} \times (21) \mathcal{O}月数\right]$
						राई				21 平···	平	22	•			23		円	24
						平平	•		•	平 • •	平 平 平 平	•	•						
当期の			による  合計	·減算i	<b>周整額</b>	25	5												

## 別表十八の二付表三の記載の仕方

- 1 この明細書は、連結親法人が法第81条の19第4項若 しくは第6項(連結中間申告)又は令第155条の47第 1項(第1号、第2号ロ、ハ若しくはホ又は第3号ロ に係る部分に限ります。)(連結中間納付額の調整)の 規定の適用を受ける場合に記載します。
- 2 「直前の事業年度又は連結事業年度」の各欄は、当 該連結事業年度開始の日の1年前の日以後に終了した 被合併法人の各事業年度(その月数が6月に満たない
- ものを除きます。) 又は各連結事業年度(その月数が6月に満たないものを除きます。) のうち最も新しい事業年度又は連結事業年度の開始及び終了の日を記載します。
- 3 「被合併法人の確定法人税額等」の各欄は、法第81条 の19第4項の規定による読替後の法第71条第2項各号 (中間申告)に規定する被合併法人の確定法人税額等 を記載します。